

新たな目黒区民センター事業者公募について

目黒区では、平成26年に区有施設の見直し方針が策定され、平成30年度から目黒区民センターの見直しが進められてきました。そして、目黒区民センター見直し計画を目黒区のリーディングプロジェクトとして位置づけ、数年をかけて昨年末には児童・学生や地域の方々の声を反映させた『新たな目黒区民センターの基本計画』が完成しました。

この基本計画には、区民の皆様からのご意見やご要望を集約し、新しい区民センターがどのような大型施設になるのかというイメージが示されています。この基本計画をもとに、実際の施設へと具現化するための設計・整備・運営等の要綱が詰まった事業者向けの募集要項が作成されました。この事業者選定は最も重要であり、目黒区民センターの設計、建設、運営を担当する事業者が決定されます。事業者は、他の複数の企業とジョイントベンチャーを組み、新たな目黒区民センターの実現を目指します。当然ながら、この規模の開発には莫大な資金と高度な技術が必要となるため、目黒区だけでなく民間企業の創意工夫、ノウハウ、資金等を活用するPFI方式が導入されています。

これからも地元の議員として、目黒区と地域の方々の協力を得ながら、『新たな目黒区民センター』プロジェクトを進めていきます。地域の皆様にとって新たな交流拠点となり、愛される施設を目指して取り組んでまいります。ご不明な点やご質問がございましたら、いつでも木村あきひろまでご連絡ください。

公募資料はこちら



今後のスケジュール
はこちら
下目黒小学校建替え
スケジュールもあります



文教・子ども委員会 副委員長としての私と目黒区の動き

夏休みにおける学童保育クラブへの給食配達

夏休み期間中等における学童保育クラブの昼食は、自宅からのお弁当の持参でしたが、今夏から施行実施を始め、昼食を希望する保護者(子ども)は、サービス利用登録をして希望した日に弁当が学童保育クラブへ配達されるようになりました。

LINEから一時保育予約

一時保育がLINEから予約可能(一部施設)になりました。これまで電話予約(一部インターネット)のみでしたが、LINEから対象の試行実施施設3園にいつでも予約可能となります。

ランラン広場サービス拡大

目黒区内で学童保育クラブの待機児童が増えるなか来年度から、まずはランランひろばの実施時間や期間等のサービスを拡大します。

- 放課後から18:00まで(振替休業日含む)
- 長期休暇期間も実施 ●小学1年生から6年生

子育てふれあいひろばと子どもの居場所

子育て親子の交流等を促進する『地域子育てふれあいひろば』と、子どもや親御さんが気軽に立ち寄れる『子供の居場所』を一体化させた施設を目黒区では初めて創設します。

活動
写真



木村あきひろ
事務所

住所：目黒区下目黒 2-17-12
電話 /FAX：03-6824-1991
メール：kimura@akihero.tokyo

各種等SNS



木村あきひろの活動をご支援ください。

- ・年会費等なし
- ・各種ご案内
- ・ボランティアスタッフ募集



区政
レポート
vol.3

2024 年 9 月

自民党

目黒区議会議員

木村あきひろ

目黒区議会議員として2年目を迎え、この度、文教・子ども委員会の副委員長に就任いたしました。本委員会では、これまでの経験と私の想いと、地元からの声をしっかりと受け止め、子育て/子育てや教育面において、子どもたちの未来を支える施策に取り組み、住み続けたい目黒のために励んで参ります。

また、昨年度の委員会で担当していた目黒区民センターの建て替え事業においては、本年度から事業者公募が始まり、新しい区民センターの全貌がより具体的になる予定です。私の通った母校の下目黒小学校を含め、生まれ変わる目黒区民センターがこれからも区民の皆様に親しまれる新しい施設を目指し、引き続き真摯に取り組めます。

さらに、日々の活動においては地域コミュニティの絆を深め、誰もが住みやすい街づくりを推進し、「住んでいて良かった」と実感できる目黒を目指します。これには、刻々と変化する情勢の中で、目黒区における教育、経済、防災、福祉に重点を置いて進められるよう、2年目の議員として引き続き努めます。

皆様の生活をより良くするために、皆様のご意見やご要望を大切にしながら、区政に反映してまいります。引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

目黒区議会議員 木村あきひろ

プロフィール

平成3年11月19日目黒区生まれ、目黒区育ち。目黒区立下目黒小学校、目黒区立第三中学校(現大鳥中学校)を卒業後、アメリカ・カナダの高校に通う。その後、埼玉大学教養学部に進学。在学中は中国人民大学に留学。卒業後はAIG損害保険株式会社、PwCあらた有限責任監査法人で勤務。令和2年から衆議院議員辻清人事務所(東京2区)で公設秘書を勤める。令和5年4月目黒区議会議員選挙にて初当選。

主な役職

- 令和5年度 所属委員会等
- ・企画総務委員会
- ・区有施設等調査特別委員会
- ・自民党目黒区議団会計
- 令和6年度 所属委員会等
- ・文教・子ども委員会 副委員長

令和5年第3回定例会の一般質問

2023年9月7日

1

タブレット端末を活用した子どもの声を聴く体制

質問

児童・生徒がタブレット端末を活用して学習だけでなく、子どもたちの多様な声を収集できる環境を整備して、学校生活・家庭・受験やいじめの悩み等を相談できる環境を整えて欲しい。



目黒区
回答

様々な場面で子どもたちの声を聴くことは重要なことであるとの認識の下、対面によるコミュニケーションを基本としながらも、さらに児童・生徒側の視点に立って、学習用情報端末の活用方法を広げていくことで、これまで以上に子どもたちの多様な声を適時適切に受け止め、指導や支援に生かしていくことができるものと捉えております。

現在

学習eポータルを導入して、これまでにダウンロードした様々なアプリを一つにまとめ、アクセスしやすくなった。さらに今夏からタブレット端末を活用し、潜在的な相談ニーズを掘り出すために「めぐろそうだんポスト」が開設され、タブレット端末での相談が可能となりました。方法は、【タブレット上の学習に関わる様々な管理機能を備えたソフトウェアのトップページで、「教材・アプリ」内の「おしらせ」から、「めぐろそうだんポスト」を選択します。】



2

自殺未遂者へのサポート

質問

目黒区内でも毎年自殺者がおり、統計では自殺未遂者は自殺者数の約10倍ともいわれています。理由は様々ですが、自殺未遂患者に対して、心のケア・自殺防止と社会復帰のサポートをして欲しい。



目黒区
回答

国立病院機構東京医療センターの協力で未遂者の相談支援事業を開始した。東京医療センターでは、救急搬送された未遂者に対し、本人や家族の同意を得て、保健所の支援事業につなげている。まずは相談窓口につなぐためのリーフレット配布への協力を求めるなど、病院の状況に応じた自殺未遂者支援の実施に向けて取り組んでいきたい。

3

障害者コミュニケーション支援の在り方について

質問

聴覚機能、視覚機能、言語機能がある方々が目黒区にも住んでいるが、目黒区としての支援状況と手話等の意思疎通にかかる何らかの条例を制定しているか。



目黒区
回答

本区においては、5,800人余の方が身体障害者手帳を取得している。障害のある方への支援として専門者の派遣、情報提供や同行援護等があり、日常生活支援では障害によって異なるが物品等の補助や貸与があります。さらに国/都/区の制度等による各種福祉手当や医療費補助があります。意思疎通に係る条例制定は、障害があることにより意思疎通に困難が生じ、社会参加や社会活動に支障を来すことがないように条例制定の検討をするとともに、具体的な施策、事業の実施、拡充等についても検討を進める。

今年度末に条例が
制定される可能性あり

令和6年第3回定例会の一般質問

2024年9月5日

1

町会自治会の人手不足に対する支援策

質問

目黒区のみならず多くの町会自治会が、担い手不足という深刻な問題に直面しています。そこで町会自治会と地域の団体（NPO、大学、企業等）との間に接点がない場合等、町会自治会の要望に応じてこれらの団体と町会自治会を繋ぐ役割を果たすことはできるのでしょうか。



目黒区
回答

区としても町会自治会の担い手不足と高齢化は認識しています。このような課題を解決させるためにも他自治体の先行事例を参考にしながら、目黒区としてどのような取り組みをすれば課題解決するか調査と研究を行っていきます。

2

在宅避難中の在宅被災について

質問

大規模災害が発生した際、多くの区民が避難所ではなく自宅での「在宅避難」を選択することが予想されます。しかし在宅避難中に備蓄品不足や家具等の転倒によって「在宅被災」ということがあるが、区としての対応と安全を確保するのでしょうか。



目黒区
回答

区としても在宅避難を勧めているため、避難所同様に重要かつ喫緊の課題だと認識している。水や食糧は当然重要ながら、携帯トイレ等の衛生用品や避難所のパーテーション等は不足すると考えられるため計画的に拡充していきます。また家具転倒防止についても重要であり、対象者拡大については検討し、必要な情報が区民の皆様に適切に届くよう工夫を重ねていきたいです。

3

認知症を抱える方の家族への支援

質問

認知症を抱える家族を介護することは、身体的にも精神的にも非常に大きな負担がかかります。認知症の介護をしている家族に対してどのように支援を行っているでしょうか。また認知症に関わる検診周知や受診率向上のためにどのような取り組みを行っているのでしょうか。



目黒区
回答

高齢化の進展に伴い、高齢者と認知症の方がこれからも増えると推計しており、区としても認知症施策は、重要な施策としている。区では、福祉のコンシェルジュや地域包括支援センター等の取り組みを行っており、認知症ご本人やご家族へ包括的かつ個別でも寄り添う支援をしています。今年度から『もの忘れ検診』も始まり、今後は医療機関等から意見を伺い、より効果的な検診となるように検討します。

定例会における
一般質問とは

目黒区の行政運営や政策の現状について確認し、区民の意見や要望を行政に反映させるための議員と行政（目黒区）の質疑です。内容は多岐にわたり、例えば、教育/福祉/都市計画/環境問題/防災/交通インフラ等の区民生活に直結する様々なテーマがあります。NHKでも放送されている国会における本会議の目黒区版というイメージです。